

第6回口頭弁論に原告・弁護士・支持者合わせて 148人参加。憲法守れ!の声を大きくあげよう!

新・人間裁判の第6回口頭弁論は3月23日(水)、13時30分から札幌地方裁判所で行われました。それに先立って12時40分から地裁前で集会が行われ、終了後の14時から札幌市教育文化会館・301研修室で報告集会が行われました。参加者は148人でした。



に日本の平和を守る、戦争をさせないことにもつながる重要な闘いです。一緒に頑張りましょう」と激励の挨拶をいただきました。

原告は後藤昭治団長を先頭に入廷。この日の口頭弁論では、土屋晴治さん(江別市・左)、藤田則子さん(右)が行いました(次号以降で紹介します)。



裁判終了後、教育文化会館で報告会

報告集会は、肘井博行共同代表の挨拶で始まり、続いて、後藤昭治原告団長の挨拶のあと、渡辺達生弁護団事務局長が今後の裁判の展開と闘い方について

報告、そしてこの日、厚労省が基準引き下げの理由として使った方法のデタラメさ追求する意見陳述をした西博和弁護士(写真・右)が概要を発言。



内田弁護団長(写真・左)は、「待機児童でママさんたちが、去年は戦争法で若者が起ちあがりました。年金引き下げでは高齢の方がたちあがり、その前から私たちが闘っており、これで全世代が政治を変えるために憲法守れ!と立ちあがりました。



連携も強め、必ず勝利しましょう」と訴えました。最後に、細川久美子原告世話代表(右)が行動提起を行いました。



地裁前で行われた集会では、原告を代表して羽賀百合子さん(小樽市・左)、井上大朔さん(札幌市西区・右)が決意表明を行いました(次号で紹介).

次に、北海道社会保障推進協議会の沢野天事務局長から、「政府・厚労省は戦争準備のために国民のいのちと暮らしを守る社会保障制度の切り捨て・負担増を強めています。そして、国民に国が保障する生存権の基準である生活保護の基準の引き下げまでやってきてます。新・人間裁判は生活保護利用者と国民の生活を守ると同時



に、北海道社会保障推進協議会の沢野天事務局長から、「政府・厚労省は戦争準備のために国民のいのちと暮らしを守る社会保障制度の切り捨て・負担増を強めています。そして、国民に国が保障する生存権の基準である生活保護の基準の引き下げまでやってきてます。新・人間裁判は生活保護利用者と国民の生活を守ると同時